

支援業務の実施に関する計画

- ・ 必要に応じて欄を広げて記載してください。
- ・ 記載内容が多い場合や図表を用いる場合等で用紙が不足する項目は別紙でも構いません。その場合は、欄内に「別紙〇〇参照」のように記載してください。

1. 業務名称等	法第62条第(一・二・三・四・五・六)号に掲げる業務 (該当する番号を選択)
	二・三・四・六

【組織及び運営に関する事項】

2. 主な業務地域	久留米市、福岡市、糸島市、春日市
3. 組織体制 法人の組織について、支援業務に従事する部分分かるように記載してください。 (上記内容が分かる組織図等でも可)	・ 法人の組織図 及び 事業実施体制図 を別紙で添付します。
4. 人員体制 支援業務に従事する人数・役割分等、人員体制を記載してください。	・ 法人の組織図 及び 事業実施体制図 を別紙で添付します。
5. 勤務体制 営業日及び休日、勤務時間等を記載してください。	営業日は月曜日から金曜日、土曜日・日曜日・祝日は休み。勤務時間は9時から17時まで。

【支援業務の概要に関する事項】

6. 支援対象者	低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子ども養育者、外国人、DV 被害者、犯罪被害者、矯正施設退所
7. 業務内容 具体的な実施方法、委託等の有無及びその内容等について記載してください。 要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載してください。	<p>〈具体的な実施方法〉</p> <ul style="list-style-type: none">・入居前相談、入居中の相談、退去時の相談、死後事務の相談及び支援を行っています。(相談料は無料です)・基本的に、相談には全て対応して提案・支援を行っています。 <p>〈委託等の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none">・委託等はありません。 <p>〈要配慮者から対価及び提供の条件に関する事項〉</p> <ul style="list-style-type: none">・要配慮者が病院等に行く際の付添い時は送迎を行い、1 時間に 2,000 円いただきます。(買い物代行時の時間給も同じ)・提供の条件は、弊社と身元保証契約の締結を行ってまいります。締結料は初回保証契約料として 5 万円いただきます。更新料は 1 年毎に 5,000 円の更新料をいただきます。
8-1. 連携内容 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。	<ul style="list-style-type: none">・久留米市生活支援課、長寿支援課と連携しています。・久留米市生活自立支援センターと連携しています。

<p>8-2. 連携内容 要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<p>・久留米市居住支援協議会の構成員と一緒に、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者として活動しています。 ・久留米市居住支援協議会の構成員と一緒に、要配慮者の福祉に関する活動を連携して活動しています。 ※上記の2点については協議会の構成員から困りごとを共有し、問題の解決を行っています。</p>
<p>9. 人材育成 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<p>・久留米市居住支援協議会の構成員を増やせるように、協議会の会則の見直しを行います。それにより人材確保及び資質の向上を図ります。</p>
<p>10. 実施効果等 要配慮者の生活安定向上にどのように寄与するか等を記載してください。</p>	<p>・まずは要配慮者が何に困っているかを確認します。その困り事をどの様にして解決出来るかを関係団体と協議し、問題解決に向けた提案を行います。その提案を要配慮者に選択してもらい、より良い着地が出来るような支援を行い生活安定向上に寄与していきます。</p>

組織図

代表 田中 幸雄

〔 入居前支援から死後事務まですべての支援業務 〕

〈 専任専居相談員 〉

弓削 靖子

田中 貴子

〔
・介護ヘルパー2級所持
・見守り訪問担当
・生活相談対応
〕

〔
・経理事務
・支援者の情報入力等作業
・電話・訪問による見守り
〕

事業フロー図

